

10/20 (金) の行事

報道発表資料の配付日時 10月19日 (木) 14時00分

発表項目 (行事名)	宗谷総合振興局海外悪性伝染病警戒本部幹事会の開催について		
記者レクチャー のお知らせ	(実施日時)	発表者	
	月 日 () :	発表場所	
概要	<p>宗谷総合振興局管内における家畜衛生と畜産物の安全確保等について万全を期するため、次のとおり「宗谷総合振興局海外悪性伝染病警戒本部幹事会」を開催しますので、お知らせします。</p> <p style="text-align: center;">記</p> <p>1 日時 令和5年(2023年)10月20日(金)14:00~</p> <p>2 場所 北海道宗谷総合振興局 4階大会議室</p> <p>3 内容 (1) 野鳥の高病原性鳥インフルエンザについて (2) 家きんの高病原性鳥インフルエンザについて (3) 防疫演習の実績報告について</p>		
参考	<p>(参考添付)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・宗谷総合振興局海外悪性伝染病警戒本部幹事会次第 ・宗谷総合振興局海外悪性伝染病警戒本部設置要領 		

報道(取材) に当たって のお願い			
他のクラブ との関係	同時配付	(場所)	
	同時レク		

担当 (連絡先)	宗谷総合振興局 産業振興部 農務課		
	農務課長	片桐 美有紀	電話: 0162-33-2949(直通) (内線2700)
	生産振興係長	桂田 卓弥	電話: 0162-33-2569(直通) (内線4129)

宗谷総合振興局海外悪性伝染病警戒本部幹事会 次第

日時：令和5年10月20日(金) 14:00～
場所：宗谷総合振興局 4階大会議室

1 開 会

2 挨拶

3 議 題

(1) 野鳥の高病原性鳥インフルエンザについて【資料1】

(2) 家きんの高病原性鳥インフルエンザについて【資料2】

(3) 防疫演習の実施報告について【資料3】

4 閉 会

宗谷総合振興局海外悪性伝染病警戒本部設置要領

(令和元年5月13日制定)

(令和5年6月23日改正)

1 趣旨

畜産業はもとより、道民の食に対する安全・安心や健康の確保に大きな影響を与える口蹄疫、高病原性鳥インフルエンザ等の海外悪性伝染病が中国・韓国等アジア近隣諸国で発生拡大していることから、宗谷総合振興局内における家畜衛生と畜産物の安全確保等について万全を期するため「宗谷総合振興局海外悪性伝染病警戒本部」（以下「警戒本部」という。）を設置して、連絡体制等を確立するとともに、道段階における北海道海外悪性伝染病警戒本部との密接な連携を図る。

2 組織

- (1) 警戒本部の構成員は、別表1のとおりとする。
- (2) なお、警戒本部の事務を円滑に進めるため、警戒本部の下に「宗谷総合振興局海外悪性伝染病警戒本部幹事会」（以下「幹事会」という。）を設置する。
幹事会の構成員は、別表2のとおりとする。

3 会議の招集

- (1) 警戒本部は本部長が招集する。
- (2) 幹事会は副本部長が招集する。

4 附議事項

警戒本部会議に附議する事項は、おおむね次のとおりとする。

- (1) 管内における本病発生時の関係機関等の連絡体制に関する事
- (2) 家畜衛生に関する事
- (3) 道民及び発生農場関係者、防疫担当者の健康維持対策に関する事
- (4) 畜産物の安全確保及び関連対策に関する事
- (5) 畜産物の流通・消費及び関連対策に関する事
- (6) 情報の収集に関する事
- (7) 広報に関する事
- (8) その他の必要な事項

5 庶務

警戒本部会議の庶務は、宗谷総合振興局産業振興部農務課において処理する。

6 時限

警戒本部は、社会経済情勢の変化や開催実績等を勘案し、警戒本部の常設の必要性や効率的な開催方法の見直し等について検討を加え、その結果に基づいて必要な措置を講ずるものとする。

7 雑則

この要領に定めるものの他、必要な事項は本部長が別に定める。

別表 1

宗谷総合振興局海外悪性伝染病警戒本部構成員

区 分	所 属	職 名
本部長		局長
副本部長		副局長 (地域創生部・保健環境部・ 産業振興部担当)
構成員	地域創生部	部長
	保健環境部	部長
		くらし・子育て担当部長
		保健行政室長
	産業振興部	部長
		地域産業担当部長
	稚内建設管理部	部長
	宗谷農業改良普及センター	所長
	宗谷家畜保健衛生所	所長
	宗谷教育局	局長
	稚内警察署	署長
	枝幸警察署	署長
	天塩警察署	署長
事務局	産業振興部農務課	課長

別表 2

宗谷総合振興局海外悪性伝染病警戒本部幹事会構成員

所 属	課 名 等	職 名
宗 谷 総 合 振 興 局		副 局 長 (副 本 部 長)
	総 務 課	課 長
地 域 創 生 部	地域政策課	課 長
保 健 環 境 部	企画総務課	課 長
	健康推進課	課 長
	生活衛生課	課 長
	試験検査課	課 長
	社会福祉課	課 長
	環境生活課	課 長
産 業 振 興 部		地域産業担当部長
	商工労働観光課	課 長
	農 務 課	課 長
		農 政 係 長
		生産振興係長
	農村振興課	課 長
稚 内 建 設 管 理 部	維持管理課	課 長
宗 谷 家 畜 保 健 衛 生 所		次 長
宗 谷 農 業 改 良 普 及 セ ン タ ー	本 所	次 長
	宗 谷 北 部 支 所	支 所 長
宗 谷 教 育 局	教育支援課	課 長
稚 内 警 察 署	警 備 課	課 長
天 塩 警 察 署	警 備 係	係 長
枝 幸 警 察 署	警 備 係	係 長
オ ブ ザ ー バ ー		
国 土 交 通 省 北 海 道 開 発 局 稚 内 開 発 建 設 部	防 災 課	課 長
環 境 省 北 海 道 地 方 環 境 事 務 所 稚 内 自 然 保 護 官 事 務 所		国 立 公 園 保 護 管 理 企 画 官